

原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言〔要点〕

1 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対策

- 根拠のない風評に対する正確な情報発信、各産業分野における風評の払拭などについて、政府一丸となって取り組むこと
- 廃止措置に当たっては放射性物質の飛散・流出防止対策を徹底するとともに、国民に対し、迅速かつ正確な情報公開はもとより、廃止措置に向けた取組状況について分かりやすく丁寧な説明を行うこと

2 原子力施設の安全対策

- 真に実効性のある原子力安全規制とするため、原子力施設の安全審査に当たっては、新規基準を厳格に適用し、安全対策の強化を図ること
- 原子力規制委員会については、透明性を確保するとともに、地方公共団体等の意見に真摯に耳を傾け、真に国民の理解と信頼が得られる組織とすること
- 原子力発電所の再稼働については、安全性はもとより、エネルギー政策上の重要性や必要性を十分考慮し、国が一体となって責任を持った判断をするとともに、その経緯や結果について、国民に十分な説明を行い理解を得ること
- 使用済燃料対策については、早期解決に向け、国が主体となって着実に進めるとともに、最終処分地の早期選定に当たっては、国が前面に立ち国民理解を得た上で誠実かつ慎重に行うこと

3 原子力防災対策

- 原子力災害対策指針における防護措置について、避難や屋内退避の有効性などの考え方を、国民に対し、科学的根拠に基づき丁寧に分かりやすく説明すること
- 広域避難等を想定し、国が主体的に関係地方公共団体や運輸事業者等と調整を行い、避難先や避難手段の確保、避難退域時検査・除染体制など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制を整備すること
- 地方公共団体を実施する防災対策の範囲が大きく広がったことを踏まえた資機材の増強や人員の増員に必要な適切な財政措置及び人的支援を行うこと